

平成25年度 邑楽町人事行政の運営状況等の状況について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況(平成25年4月1日付) (単位:人)

区分	課長昇任	課長補佐昇任	係長昇任	新規採用
人数	1	2	6	8

(2) 職員の離職状況(平成25年4月1日～平成26年3月31日) (単位:人)

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限退職	懲戒免職	死亡退職	合計
退職者数	4	4	1				9

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日) (単位:人)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年度	平成24年度		
	議会	3	3	0	
	総務	39	38	1	行政改革大綱の作成事務
	税務	20	20	0	
	民生	31	32	-1	保健センターとの業務の整理
	衛生	14	13	1	//
	労働	0	2	-2	勤労青少年ホームの職員の配置変更
	農林水産	10	10	0	
	商工	3	3	0	
	土木	14	14	0	
	小計	134	135	-1	
教育		44	43	1	勤労青少年ホームの職員の配置変更、給食センターの職員減
	水道	7	7	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	9	9	0	
合計		196	196	0	

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
千円	千円	%
8,355,550	1,527,893	18.3

(2) 給与費の状況(平成24年普通会計決算) (単位:千円)

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
人	千円	千円	千円	千円	千円
177	646,621	102,724	229,317	978,662	5,529

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
	(歳)	(千円)
一般行政職	42.6	3,264
技能労務職	58.0	3,599
教育職	37.6	2,844

(4) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日(単位:円))

区分		邑楽町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200	177,300	172,200
	高校卒	140,100	143,400	140,100

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況(平成25年)

1週間の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時

※役場庁舎の例

(2)年次有給休暇(平成25年度)

平均取得日数(日)	取得率(%)
8.0	20.1%

(3)特別休暇

種類	期間	対象	件数
公民としての権利を行使する場合	必要と認められる期間		
裁判員等として裁判所等に出頭する場合	必要と認められる期間		
骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		
ボランティア活動に参加する場合	5日以内		
結婚する場合	連続する5日以内		2
出産の場合	出産前8週間(多胎児の場合は14週間),出産後は8週間		3
保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内(やむを得ない場合は連続取得可)	生後1年に達しない子	1
妻が出産をする場合	3日以内		1
育児参加をする場合	5日以内	産後8週間以内の子又は小学校就学前の子	
子の看護をする場合	5日以内	小学校就学前の子	5
要介護者を介護する場合	3日以内	要介護者	
感染症に感染した12歳までの子を看護する場合	3日以内	感染した子	
親族が死亡した場合	配偶者・父母 7日、子5日、祖父母3日等		42
父母を追悼する場合	1日以内		
夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	7月から9月の期間内における原則として連続する5日以内(週休日及び休日を除く)		
災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内		
災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		
災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間		
職員の永年勤続表彰(リフレッシュ含む)	表彰されて2年以内で連続する3日以内の期間	10年、15年、20年、25年、30年、35年	8

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成25年度)(単位:人)

	男	女	計
育児休業	0		
部分休業	0	0	
育児短時間勤務	0	0	

(5) 介護休暇の取得状況(平成25年度)(単位:人)

	男	女	計
介護休暇	0	0	0

(6) 病気休暇の取得状況(平成25年度)(単位:人)

	男	女	計
病気休暇	2	6	8

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(平成25年度)(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0
職制、定数の改廃等により過員を生じた場合					0
刑事事件に関し起訴された場合					0
条例に定める事由による場合					0

(2) 懲戒処分者数(平成25年度)(単位:人)

区分	降任	免職	休職	降給	計
法令に違反した場合					0
勤務実績が良くない場合					0
心身の故障の場合					0
職に必要な適格性を欠く場合					0

5 職員のサービスの状況

(1) 営利企業等の従事状況

申請件数	承認件数
1	1

(2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

申請件数 4 件 免除件数 4 件

地方公務員法第35条において、法律又は条例に特別の定めがある場合に限り、職務専念義務を免除することができるされています。本町では、職務に専念する義務の特例において、①研修を受ける場合、②厚生に関する計画の実施に参加する場合、③町長が特に定める場合と定めています。

6 職員の研修及び人事評価の評定の状況

(1) 職員の研修の状況(平成25年度)

(単位:人)

研修名	修了者(人)	備考
メンタルヘルスマネジメント研修	1	群馬県市町村課
新規採用職員研修	8	群馬県町村会
町村一般職員研修	4	群馬県自治研修センター
係長研修	6	群馬県自治研修センター
課長研修	1	群馬県自治研修センター
法制執務研修	6	群馬県自治研修センター
アサーション研修	2	群馬県自治研修センター
政策財務研修	1	群馬県自治研修センター
発想力・企画力	2	群馬県自治研修センター
複式簿記研修	4	群馬県自治研修センター
民法研修	4	群馬県自治研修センター
財務諸表の見方研修	1	群馬県自治研修センター
文書作成力研修	3	群馬県自治研修センター
職場の問題点の見える化と業務改善研修	1	群馬県自治研修センター
クレーム対応研修	2	群馬県自治研修センター
地域課題合同研修	4	一市五町研修担当者
町人事評価研修①	119	人事職員係
町コンプライアンス研修	122	人事職員係
町ゲートキーパー養成研修会	105	人事職員係
町人権学習	110	人事職員係
町人事評価研修②	138	人事職員係
町新採用職員	8	人事職員係
不当要求防止責任者講習会	3	大泉町
水道技術管理者資格取得講習会	1	日本水道協会
社会教育主事取得講習会	1	社会教育会館
魅力あるビジネスマナー研修	3	NTTユーザー協会
ビジネス研修	8	NTTユーザー協会
	668	

(2) 人事評価制度の実施状況

① 評価の基準日及び対象期間

評価の種類	基準日	対象期間
人事評価	平成26年1月1日	4月1日から当該年度の12月31日

② 被評価者及び評価区分

被評価者	評価者
課局長	副町長
課長補佐・係長	課局長
一般職	

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断の実施状況(平成25年度)

職種	受診者(人)	受診率
正規職員	187	94.9%
臨時職員	194	92.3%

(2)労働災害補償の状況(平成25年度)

区分	件数
公務災害	3
通勤災害	0
計	3

(3)その他の福利厚生の状況(平成25年度)

職員共済会への町補助金の状況

項目	金額等
①職員共済会に対する補助金額	1,100千円
②会費による掛金等の額	1,886千円
③公費負担率①/(①+②)	36.80%
④会員1人当たりの補助金額 ①/会員数	2,750円

(4)利益保護の状況(平成25年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置要求の状況	0
不利益処分に関する措置の要求の状況	0
職員からの苦情相談の状況	0